

令和3年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者5名）

（令和3年3月8日）

①「町政執行方針について」

志賀浦議員

令和3年度町政執行方針に対しまして、議員を代表して質問いたします。現在、世界中で新型コロナウイルス感染症との戦いの真ただ中であります。その渦中での町政の舵取りの重責はいかばかりかと推察いたします。町長は人口減少、少子高齢化社会が長期化する中で、コロナ禍という前例のない厳しい試練を乗り越えるため、今後を見据えて今何をすべきかを考えなければならない岐路に立たされている時と所信を述べられています。その中で、次の質問を致します。

誘客交流拠点施設について、地域課題である「子育て環境の整備」と「人口減少、人口構造」対策として子どもたちが季節、天候を問わず安心して遊べる室内施設として計画され、令和3年度には着工されます。しかし、コロナ禍の収束が見えない中、交流人口を呼び込むことは、いささか危険が伴うことが予想されます。そこで、利用者数の動向や利用者の動線の流れなど業者と話し合われているのか。また、遊戯エリアと多目的エリアとの行き来に対する対策等があれば聞かせてください。あわせて、子育て世代の流入を見込まれていますが、現状以上の子育て支援策の充実を考えているのであれば伺います。

次に「地域おこし協力隊」について伺います。令和3年度に複数人の採用を見込んでいると思います。南幌町の特産品の掘り起こしなどの情報をホームページ、SNSへの発信とPR、また、ふるさと物産館への配置、観光協会との連携に期待していることと思います。そこで、協力隊員の活動範囲と期待する内容を具体的にお知らせください。

大崎町長

町政執行方針についての御質問にお答えします。はじめに、誘客交流拠点施設の運営については、新型コロナウイルス感染症への対策として、入館時における体温測定などの体調管理と、状況に応じた入場者数制限を行うとともに、各エリアの利用に関しては、顔認証システムによる入退場管理により、感染症対策に対応した施設運営が行われるよう、事業者と協議を進めています。

次に、子育て支援策については、新たに実施する「病児・病後児保育事業」

や「子育て世代住宅建築費助成事業」の規模拡大などを実施してまいります。

次に、「地域おこし協力隊」については、新たに観光協会との連携により、ふるさと物産館軽食コーナーの充実や観光情報の発信などに取り組む「観光振興活動」、ふるさと納税における返礼品の新規開発や納税サイト情報の充実に取り組む「特産品コーディネート活動」を担う2名の隊員を採用します。新たな視点で、本町の魅力のPRと、町民・生産者・企業などと連携した取り組みによる観光振興・地域活性化を期待しているところです。

志賀浦議員（再質問）

再質問いたします。誘客交流拠点施設建設については、議会において賛否両論があったことは事実です。そんな中で代表質問として両論を述べることは難しいと思いますので、この再質問の中では私の意見として受け止めていただきたいと思います。施設については、今どき箱物は必要ないという意見も多々聞かれました。しかし、私としては未来の担い手である子どもたちが健やかに生まれ育つ環境、これを整えていくことが必要だと考えております。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「30年後も子どもたちという風景」というふうに目指すとあります。子ども・子育て支援事業のアンケートの中には、天気の良い日や冬の遊べる施設等がないというアンケート結果と、また、スポーツセンターの利用は団体が多く、個人の利用がしづらいという意見も見られました。遊び場環境の整備計画が必要と考えております。交流人口の増加を望むことも必要であるが、地元の子どもたちへの支援を忘れることのないよう事業計画を練っていただきたいと思います。

そこで伺います。1年後においても新型コロナウイルスの流行が収束に至っていない場合、閉館時の等の必要等が生じた場合、町としての判断になるのか、または指定管理者側の判断となるのか。その時の損失補てん等はあるのか、その辺一つ伺います。

2つ目に、防犯対策として、事件事故があったときの対応と責任はどこにあるのかを伺います。

3つ目として、館内の食事がフリースペースの中で可能と思われませんが、遊戯場や多目的ホールで規制は確実にできるのか。

4つ目として、室外で使用規定を考えているとは思いますが、周知看板の設置などは考えているのか。

5つ目として、子育て環境の整備とあわせて子どもの支援策もあれば。先ほど、病児・病後児保育、今年から始まる良い事業ですけれども、その他には考えていないのか。その辺、もしあったらお答えください。

次に、地域おこし協力隊員について。活動範囲が限られている上、期間の制約もあることから、大きな成果は期待することは難しいと思います。しかし、

受け入れる側としては、やはりやりがいのある仕事の環境を整えることが重要であると思います。ただ、職員の仕事のお手伝いではなく、達成感を持って終える仕事ができるよう、また、南幌に定住してみたいと思えるように導いていただきたいと思います。

そこで、今年度2名以外に、来年度にも違う分野で例えば福祉、教育、地域づくり等で募集して受け入れていく計画があるのかを伺いたと思います。今の協力隊員が本年の10月までと記憶していますがけれども、3年経過するまで次を募集しないという状況というのは、これでいいのかという思いがあります。複数名を雇い入れて、いつも複数名で動ける協力隊体制を南幌町でつくる必要があると思うので、その辺も町長の見解を伺いたと思います。よろしく願います。

大崎町長（再答弁）

それでは、志賀浦議員の再質問にお答えします。まずは、コロナの収束状況によって、いろんな協議も、また進め方も開館の仕方もしていかなきゃならないと。状況によって判断をしていかなければならないかなと思います。まずは、施設を運営していくにあたって、やはり休日の来場者が相当数見込まれるのではないかとということで、その場合、1日の最大入場見込み数を適宜2分の1の入場者に抑えるですとか、3分の1に抑えるですとか、そういうような処置も必要でないかなと。また、利用時間、これは利用者の理解をいただかなくてはならないんですけども、前もって周知をして利用時間の短縮、こういうことも施設の運営者側と協議をしながらする必要があるのではないかとというように、密の防止ということではそのようなことを考えています。当然、入場時における対応策は当然のことかと思えます。それで、1年後においても収束しない場合の施設の運営、開設ですとか、運営の判断はどこが行うのかと。開設した後の施設の休館ですとか、そういう場合につきましては当然施設管理者側で行っていくと。当然、町のほうには協議があるものと思えます。

2点目の事件事故の関係でございますけれども、基本的には指定管理者、施設運営者で担うものと考えています。

3点目の遊戯エリアでの飲食は、当然考えてはございません。

4点目の室内外の看板の啓発ですが、当然必要に応じてやっていかななくてはならないと、貼り紙等も含めて、そういう注意啓発はしなくてはならないと思っています。

それと、子育て支援の関係でございますけれども、本町の場合いろいろ子育て支援策を行ってございます。それで議員も申し上げていました病児・病後児保育事業、これは子育てアンケート調査でも多くあったということから、本年度、町立病院内で実施をしてまいる考えでございます。それと子育て世代住宅

建築費助成事業、これにつきましては、おかげさまで美園地区の販売促進が好調でありますので、また現状の分譲を鑑み、対象エリアが美園4丁目から美園全域に広げまして、さらに居住要件を緩和しまして、子育て世代の支援に進めてまいりたいと思っております。子育て世代への支援につきましては、現状の施策とあわせて、以上を考えております。

それと地域おこし協力隊につきましては、現在観光掘り起こし協力隊1名、この者は9月までの任用となっております。本年度2名を予定しております。観光振興にかかわるものと特産品コーディネーター、ふるさと納税にかかわっている方とこの2名を予定しております。それで、来年度のお話をいただきましたが、また来年度を予定してないという考えではないわけで、必要なものがあればそういう必要な人材を公募して、配置をしてまいりたいと思っております。一時、昨年度、経過の中でございますけれども、福祉業務に関わる地域掘り起こし隊の採用も模索はしたんですけれども、まだまだもう少し検討する必要があるということで、本年につきましては、この2名を応募をして、応募があつて面接を経て採用を決めたということです。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問をいたします。まずは誘客施設の関係なんですけど、先ほど質問した中で、1点目、判断は指定管理者側というふうに任せるということだったと。要は、そういう事態に陥ったときに損失補てんというのはあるのかないのか。今、指定管理料が確か2,000万円ぐらいでしたね。それで足りない分は入場者数の入場料で充てるのかなと私は予測しています、2,000万円ではできないと思いますので。その中で、例えば今、国が行うような緊急事態、来年度にあつてはならないんですけども、そういうようなことになった時に、国が補てんする分があるのか、またそれとも逆に町が補填しなくてはならない事態が起きるのか。要は補正を組んででもまたやるよと話になってくると、当初の考え方とがらっと変わってくるのではないかと、私は思うんですよね、施設管理中の料金において。そういうことを今、町長にお伺いしているわけであつて、損失補てんはあり得ませんというふうにしなくてはならないのかなと私は思うんですけども、国からもらう部分があればやっても構わないと思うんですけど。その辺もう1回、明確にお答えしていただきたいと思います。

あと、3点目。館内での食事、何か所か私も視察で行きましたけども、やっぱり見られているのが親による食事の流れなんですよね。おにぎりを持ってきて、どんと構えて、テーブルを2つ占領してという状況が見られました。それを思う時に、遊戯施設等の食事なんてことはもってのほかであるけど、ちょっと心配なのは、フリースペースのほう、いや多目的エリアのほうですか、そっちのほうはどうなのかと。掘りごたつ形式になって、そちらも食事はいいのか

とか、確かテーブルの設置はフリースペースだけですよね。その時、そちらのほうもどちらもいうことで境目がなくなって、どこでも食事していいのかということになるのか。その辺はちょっとまだ始まる前ですから、しっかりと考え方を聞いておきたいと思っています。

あと、屋外の規定なんですけど、心配されるのは、キャンプ場と勘違いされたら困るなという思いがあります。せっかく、芝できれいにしていくところなんですけど、そういうことに対する規制をしっかりとしないといけないとだめかなと。例えば、直火でしなくても、テントを張るわけではないけれど、パラソルを載せて焼肉をやるなんてことは、どこでも起き得ることであって、そういう規制をしっかりと取って規則を作ってやっていかなきゃまずいのではないかなと思っていますので、その辺も見解があったら教えてください。

あと、子育て環境の整備に合わせては、施策として私も読んでいますから病児・病後児から子育て支援の住宅からということは結構成果が出てきていますから。病児・病後児はこれから出てくると思います、間違いなく。ただ、その辺はもう進めていただいて、本当にやっていただきたいなと思うところですけども、ただ施策として誘客施設と教育といろいろと合わせてやっていかないと相乗効果は出ないと思うんですよね。その中で私が思うところがあるのは、その相乗効果を生むために、子育て支援策としてもっとないのかなと。例えば、例えばの話ですけど、今一生懸命食育の関係とか、南幌でも給食費援助もやっていますけれども、思い切って給食費の無料化とか、そういうことは考えられないのかなと。それによって子育て世代がもっと南幌を向いてくれるということもあるかと思うんですよね。例えばですけど、そういう施策がこれから考えられないのかなというところで聞いていたところですけど、その辺あったら教えてください。

また次の 地域おこし協力隊の話ですけども、協力隊も模索していただいたというところであれば、これからもやっていただきたい。例えば、本当に施策というか中身はもう狭い範囲でしか使えない協力隊なものですから、私もちょっと調べてみたけれどなかなか幅広くは使えないということで。ただ、福祉分野、教育分野も協力隊員に支援していただけるというところがあるので、例えば、福祉分野、今検討していましたということですから、そこは進めていただきたいですけども、教育分野においても、例えば1例ですけども、長野県白馬村、あそこは学習塾を協力隊員で賄っています。6名ぐらいの協力隊員がいたかな。順次更新していくだろうと思うんですけど、そういう方法も考えられると思っていますので、そういういろんな分野で協力隊員を集めて、それでその中で複数人間で動いてもらって将来、ここで起業するなり残ってもらえるような、他町村でも盛んにやっていますけども、そういう魅力のあるまちづくり

をしていただきたいと思います。その辺がもし、これからやれそうな分野、町長が考えている中であれば教えていただきたいと思います。以上です。

大崎町長（再々答弁）

施設の運営に関する損失補てんの部分でございますけれども、現状の指定管理もそうですけれども、指定管理の条項の中にはあくまでも不可抗力の部分でございます。その場合は、双方の協議に基づくということになっていきますので、これについてはこの施設の運営についても同じようなことかと思えます。ただ、このコロナ禍の中で、例えば、南幌温泉を指定管理に出してございます。それで、令和2年度は温泉の入り込み客、また経営もずいぶん苦戦をしました。そこで、温泉に対する支援をこの度の補正予算、2次補正でもって支援をした経過がございます。それはあくまでも町の判断で行ったものでございます。それで、1年して収束しない、その時の感染の状況によりましてけれども、その時の判断が必要になってくるのかなと思えます。当然、国のそういう活用する財源があれば、当然それをあてがっていくでしょうし、そうでない、また不可抗力以外の部分ございましたら、その都度やっぱり判断をしていくしかないのかと思っております。

それと、飲食の部分につきましては、今、議員言われたように、多目的ホールの中にそういう机を置いて休んでいただくスペースがございます。それで食事、子どもも視察で見てまいりましたけれども、やはり飲食するスペースがあったほうがいいということで、設けている施設が多くありました。その中で、やはり多くの人たちが往来すると。また、今、いろんなこう感染的なものが発生していますので、我々施設運営側の啓発と利用者のマナーも当然必要になってきますので、そういうものは、施設のほうとも、運営者側ともきちっと、開業前にそういうものは打ち合わせをしていきたいと思っております。

それと、野外の関係でございます。当然、指定された以外で火をたくですとか、煮炊きをするのは当然認められない行為でございますので、その部分については、公園の管理とあわせて徹底をしたいと思っております。

それと相乗効果、子育て支援の部分でございます。例えばということで、学校給食の無償化のお話をいただきましたけれども、道内では、現在学校給食の無償化を実施しているのは26市町村で、空知管内での実施はないわけなんです。それで本町では、以前から米、麺、パンの主食部分につきましては町のほうで負担して、保護者の負担軽減を図ってきたという経過がございます。それで年間給食費でございますけれども、子どもたちがだいたい年間195日食するわけです。それを給食費に相当すると小学生で約4万5,000円、町のほうで約7,000円負担しております。中学生では年間約5万3,000円。

町のほうの負担は約9,000円でございます。要保護世帯は全額国庫負担でございます。それで、医療費助成も小学生までは全額無料、中学生から18歳未満は1割負担を継続してございます。また、高校生の通学費補助も継続実施してございます。そのような子育て支援策の現状も引き続き実施していくということで、現状では学校給食費の無償化については考えてございません。また、これから総合計画の後期計画が次年度からございますけれども、今年度、令和3年度にその見直しをして何が必要なのか、そんなものを検証してまいりたいと思っております。

それと、地域おこし協力隊でございます。複数というか相当数入れている市町村、自治体も実際にあるかと思えます。町にとって、どの部分が地域おこし協力隊を入れて推進していくべきなのか、そういうものをしっかり見定めて、また、町内の関係機関や団体なども情報交換をしながら、どういう部分が不足しているのか、どうしていけば町がより活性化していくのか、そんなことを検討しながら、また、地域おこし隊員を配置するということになれば、当然、その先の定住につなげたいという最終目標がございますので、その部分もしっかり考えて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

②「健やかな毎日を支える健康づくり」について

石川議員

それでは、町長に1問御質問いたします。健やかな毎日を支える健康づくりについてということで御質問いたします。本町では、健康づくり事業に取り組んでおり、特定健診や各種がん検診をもとに、保健師による細かい予防医療の指導を行っています。平成30年度に策定された保健事業実施計画（データヘルス計画）によると、特定健診受診率は電話等による受診勧奨により大きく伸びましたが、目標値には到達していません。さらに、がんによる死亡者や罹患者は依然として減ってはいません。保健指導を行う上で、より多くの健診データの収集と住民の健康意識をいかに高めていくのか。

町政執行方針で町長は、来年度も引き続き事業を展開していくとしていますが、この実施計画において、3年後の平成32年、令和2年度に進捗確認のため中間評価を行うとしていますが、どのような評価を行ったのでしょうか。そして今、新型コロナウイルス感染症で全国的に健康意識が高まっているとき、さらに一歩進んだ健康づくり事業を展開するべきではないかと思えます。

先進的に取り組んでいる自治体事例を参考に、健康寿命を延ばし医療費の削減を図っていくためにも、今以上に健康づくり事業に力を注いでいくべきと考えますが、町長の考えを伺います。

大崎町長

健やかな毎日を支える健康づくりについての御質問にお答えします。本町の特定健診受診率は国の目標値に達していませんが、特定健診受診率やがん検診受診率、重症化予防の取り組み状況など、12項目の指標に基づいた保険者努力支援制度では、岩見沢保健所管内で1位、全道で32位と評価されています。また、がんの死亡率は全国とほぼ同様ですが、死亡者数は減少していないことから、各種検診の未受診者勧奨を継続して行ってまいります。

本町のデータヘルス計画は、予防可能な生活習慣病の重症化予防への取り組みにより、糖尿病性腎症による人工透析、虚血性心疾患、脳血管疾患による医療費の伸びを抑制することを目標としていることから、保健指導・栄養指導において、健診結果などの情報から一人ひとりの状況に合わせた資料を用いて体のメカニズムを理解していただき、重症化予防に向けた生活が送れるよう継続的な支援を行っています。

中間評価については現在分析中ですが、令和元年度の一人当たり医療費の伸びは横ばいで、医療費の伸びを抑制することを目標とした3つの疾患の総医療費に占める割合は減少傾向にあり、徐々に重症化予防の取り組み効果が出てきていると考えます。

今後の健康づくり事業につきましては、町民にデータヘルス計画の中間評価結果を周知するとともに、一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな支援の継続と、高齢期の介護予防を見据え、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながる切れ目のない保健事業を一体的に行えるよう、先進地の事例を参考に取り組んでまいります。

石川議員（再質問）

今、御答弁いただきましたけれども、新型コロナウイルスが流行しだしてから、感染を恐れてマスクの着用や集会や飲み会などの行動を自粛するようになり、加えて風邪やインフルエンザに対しても警戒する人がふえたことから、インフルエンザの患者は大幅に減り、例年以上に健康管理に気を配る傾向になりました。しかし、新型コロナウイルスが収まれば、次第に普通の生活に戻っていくのではありましようが、町民がこれからも明るく暮らしていくために日頃から健康意識を持ち続けてもらう。それを指導していくための保健師をはじめ、職員・スタッフは頑張っておられると思います。資料によりますと、本町の75歳未満のがんの年齢調整死亡率は低下傾向にあり、国が平成27年度までに掲げた目標値とおおむね同様の水準だと言われており、南幌町の特徴としては、肺がん、肝がん、膵臓がんの死亡数が多いというふうに挙げられています。また、健診も治療も受けていない人は、年齢が若い40歳から64歳の割合が高くなっているとしています。そこでまず、令和2年度は、がん検診の受診率が新型コロナウイルスの影響で全国的に大幅に減ったと言われていています。それにより1万人からのがんの発見ができなかったと捉えることができるなどと某ジャーナリストは述べていましたが、本町では今の時点で受診者数はどれぐらいなのでしょう。どれぐらいの状況になっているのかをお伺いいたします。

岩見沢管内で受診者や、受診率としては岩見沢管内で一位とか全道で32位というふうな形で評価されているとおっしゃっていましたが、実際、北海道本土自体は、全国的にその実施率が低いという状況があります。であるが故に、この状況に甘んじることなく、もっと高みを目指すとしていくべきではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

町民の健康意識を高めるために行われているものとして、健康ポイント事業がありますが、町が実施する健康診査、または人間ドックを受診し、結果の説明を受けることで健康チケットを配布していますけれども、その数は予定どおりの人数に渡されているのでしょうか。健康チケットの配布数はどうなっているのでしょうか。また、実際にこの健康チケットの利用率はどれぐらいになるのでしょうか。南幌温泉だとかビューローだとかいろんなどころで使えるようになっていきますけれども、その利用状況について、もし調べているならばお教え

ください。

そして年齢の若い、先ほど言った40歳から64歳の方々の受診率を上げるために、何か方策として行っているのか。その辺りについてもお伺いしたいと思います。

住民の健康づくりへの動機付けを促すという環境整備や、健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけづくりを行うことで、無関心層を掘り起こし、健診などの受診率向上につなげる取り組みは全国的にも行われています。その先進事例として、以前にも同僚議員が述べたことがありましたけども、議員有志で視察したことのある静岡県藤枝市があります。藤枝市では健康、教育、環境、危機管理という4つのK、4K施策を重点的に行っているまちづくりを展開しておりまして、健康予防日本一を掲げ、「守る健康」、「創る健康」の2つの施策を進めているところです。1つ目の「守る健康」としては、市の人口は14万人からいるんですけども、市民1,000人の体制で保健委員を選任して、地域の保健活動の牽引役になってもらい、病気の予防活動や、早期発見、早期治療につなげる取り組みを実施しています。それにより特定健診受診率は全国トップクラスとなっており、メタボ率、それから国保や後期高齢者医療の1人あたりの医療費が減少しているというふうに言われております。あと2つ目の「創る健康」としては、楽しい、お得、面白いをテーマに、市民の動機付けを図るというのですが、具体的には、健康的な生活習慣にポイントを付与する健康マイレージというものがある。健康に加えて教育、環境、交通安全に関する住民の取り組みを応援するというものであります。詳しくは述べませんが、例えば、健康マイレージでは毎日の健康記録をポイントにして2週間以上実践したらあげるというふうな形で、あと、教育、環境マイレージ、交通安全マイレージ、それぞれの中で取り組んだことを申請することによって、ポイントがもらえて、市内の店舗での買物やサービスを受けられるというものであります。あとほかに、歩きながら東海道の旅を疑似体験できるバーチャル東海道の旅があり、ある程度万歩計をつけて、それを計測して記録表に付け、申請することでポイントがいただけると。また、東海道だけではなく、四国とか九州、北海道などのコースを用意していて、どれだけ歩いたかということが楽しみを加わるといって、そういった形の事業も行っております。つまり、市民が楽しみながら健康づくりに励む施策が行われていて、その成果は、実は静岡県は県外の人口流出数は全国2位だそうなんですけれども、藤枝市に関しては6年連続で人口が増加している状況にあるというふうに言われています。特に、この4K施策が子育て世代に高く評価されているというふうな形でも言われているところであります。本町も移住者がふえつつありますけども、このような楽しく健康づくり、それも高齢者だけでなく、若い世代でも参加できるような健康づ

くりの施策を実施してはいかがでしょうか。とにかく、環境の良い南幌町でいかに長生きし、楽しく暮らしてもらおうか。健康寿命を延ばす元気なまちづくりこそがこれからの本町の課題であると思います。今までの事業だけでなく、ユーマアがあって町民が楽しみながら健康づくりに取り組める。高齢者だけでなく子どもから現役世代も参加したくなるような事業を行うことはできないものでしょうか。健康寿命の延伸と医療費の抑制を進めるためにも、大崎町長のスタートにあたって一つ提言させてもらいますが、いかがでありましょうか。

大崎町長

最初にコロナによる健診の受診控えなどの数値的なものですか、健康チケットの利用状況ですか、その辺を担当課長から申し上げまして、その後に私から答弁させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

保健福祉課長

それではまず、がん検診の今年度の受診率について申し上げます。今年度、一番大きな健診が6月の例年やっている5日間の集団検診でございます。そちらにつきましては、新型コロナの感染予防の方法が確立しておらず、国においてもその時点では休止するようにお話があったことから中止しております。その後、予定より追加で実施したものが9月に2回、3月に1回、集団検診として実施させていただいております。9月につきましては、女性のがん検診も含めまして5つのがん検診と特定健診と両方受けられるような形で、従来2日間の日程にあわせて4日間実施しております。あと、3月につきましては、この後になりますけれども今月14日に特定健診と3つのがん検診、女性の検診はできないのですが、ほかのがん検診を行っております。あと個別検診、医療機関で実施する個別検診でございますが、こちらにつきましては、やはりコロナの影響がありまして医療機関で検診を休止したいというお話があったところも多くございます。ですから、前置きが長くなりましたけれども、胃がん、肺がん、大腸がんにつきましては、それぞれ約100名程度ずつ受診者が減少するのではないかと見込んでおります。女性のがん検診につきましては、例年とほぼ変わらない状況であると思っております。

あと、40歳から64歳の方の検診率を上げるための施策でございますが、令和2年度につきましてはコロナの影響がありまして思うように活動ができなかったわけですが、令和元年度から看護師と保健師、国保の担当が40歳から64歳までの方を中心に、訪問活動によって約700件のお家を訪問させていただきました。その中で約1割の方が、初めて検診を受けるということで、令和元年度につきましては新しく初めて受けた方を約1割獲得したわけでありませう。今後につきましても、やはり顔の見える活動を続けてまいりたいと思いま

すので、受診率の向上に向けましては、できれば今までどおり訪問を中心にやっていきたいというふうに考えております。

あと健康ポイントでございます。申し訳ございません、本日、集計はいたしておりますが、チケットの配布数、利用状況について資料を持ち合わせていません。後ほどお知らせさせていただきたいと思っております。健康チケットにつきましては、結果をお返しする時に、必ず保健師より手渡されております。また、保健師の指導の必要がない場合においても、必ず配布させていただいております。健診を重ねるたびにポイントがふえているような形で実施させていただいております。以上です。

大崎町長（再答弁）

今、保健福祉課長が申し上げましたけども、以前、健診の受診率向上をするために電話勧奨を行っていたんですけれども、町民から電話詐欺だとかが疑われるなど苦情が寄せられたことから、電話による勧奨は平成30年度をもって廃止した経過がございます。それで、そこを廃止したことによって受診率が低下しないよう、先ほど担当課長が話したように、保健師が中心となって約700世帯の訪問活動をしたという経過がございます。引き続き、保健師による戸別訪問などで町民とのコミュニケーションを細かく取りながら、町民の受診率向上、健康意識の高揚を高めてまいりたいと思っております。また、データヘルスの関係でございますが本年度、令和2年度中に評価をすることになってございます。その中間評価・検証を踏まえるとともに、生活習慣病予防の意識の向上、それとやはり自らが予防行動を実践するということが大事なのかなど。自らしていただかないと、やはり効果として表れないので、自らそのことを予防を実践していただくための保健指導、そして栄養指導を行い重症化予防に努めてまいりたいと考えてございます。

健康寿命を延ばし、医療費の削減につなげることは一朝一夕には進みませんが、本町であれば足腰シャキッとやカフェサロン、そのような介護事業を効果的に地域包括ケアを円滑に進めることによりまして、町民が健やかな毎日をおくるための一動を果たしていきたいと考えております。

それと先進的な事例、藤枝市の4Kを御提議していただきました。それらを参考にしながら、本町としてどのような形がいいか、しかし本町の場合、担当課長が申し上げましたように、やはり個別でのコミュニケーションを大事にしながら、そういう先進事例を見合わせながら進めてまいりたいと思っております。

石川議員（再々質問）

詳しい数字も出していただいた中では、理解することができました。本町と

しては、あくまで若い人たちだけではなくて、そういった対象者に対して訪問を中心して進めていくんだという話でありました。しかし、やはり住民の健康意識に対しての底上げという意味では、訪問だけではなくて、やはりマイレージ事業といいますか、ポイント事業というか、そういうったものにももっと力を入れて進めていくのも一つの方法なのではないかなというふうには思うんですよね。よその町でいろいろやっている事例、藤枝市のお話をさせていただきましたけども、北海道としてもマイレージ事業ということであるということで、調べてみるとありました。これに参加している町は54市町村あるということで、これは平成30年の話でしたが、これもこれでちょっとお徳感があったりだとか、いろんな面で町も考えていて進めているでしょうけれども、うちの町もこんな北海道健康マイレージ事業に参画されているのか、されてないとしたら、何なのかということもお聞きしたいと思います。

あと、我々、先ほどの有志での議員で視察に行った話をしましたけども、一昨年に議員全員で東神楽町へ行って、やはり同じように事業を行っている所もありました。東神楽健康クラブというものが立ち上げておられまして、町と、体重計などで有名なタニタが連携して事業を展開しているところなんですけども、要は、測ることから始める健康づくりということをテーマにして、要するにいろんな自分で運動したりだとか、ダイエットしたりだとか、そういったことが数値として表れて、それは住民意識を高めて生かせるというふうな話でありました。いろんなほかの企業とか、そういったものも連携を取りながら、別な形での健康意識向上の意識づくりの事業もやはりちょっと考えていくべきではないかというふうに思います。これから総合計画のことも後期に向けて審議されるわけですし、また、今回のデータヘルスについての見直しというものありましようし、また、健康づくり計画も今度、再来年からやっていくということの中でまだまだ時間があるかと思うんですけども、結構いろいろ調べていただいた中で、訪問活動も然りです。それも大事だと思いますけども、住民の意識を高める上でも、そういったマイレージ事業とか要するに意識を高めるようなユニークな事業もちょっと調べた中で取り組んでいただきたいと思いますけれども、改めていかがでしょうか。

大崎町長（再々答弁）

健康マイレージのほうは、本町のほうではまだ実施をしておりません。どのような効果があるのか、具体的な検証をして、検討はしてまいるという考えは持っております。それと東神楽町の先進事例のお話をいただきました。確かに町民の健康意識を高めるということで企業とのコラボということですか、そういうことで関心を持っていただくためには良いのかなというような、決して

悪いものではないと思っています。しかし、肝心なのは、その取り組みが健康寿命の延伸や医療費につながっているのか、科学的なデータも、当然データでもって確認をする必要があるのかなと思います。本町の場合、先ほど申し上げましたとおり、まずは個別の支援を中心した取り組みを継続してまいりたいと、そして、その先には効率的で効果的な取り組み、先進的な事例も御提起いただいたので、検討はしてまいりたいと思っています。

住民課長

先ほど石川議員の再質問の中に御質問があった、健康ポイント事業の利用率の関係でございます。令和2年度については、まだ数字が出ていませんので、令和元年度の決算数値でございますが、配布の人数については616名、利用率につきましては、86.2%となっております。以上です。

③ 災害時に避難所は機能できるのか

西股議員

これでは私のほうから、災害時に避難所が機能できるのかということで質問させていただきます。令和3年度の町政執行方針の中において、安全安心に暮らせる環境づくりを進めていくとあります。私も災害に備える高い危機管理意識のあるまちづくりを公約に掲げ、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。災害対策には色々なことがありますが、今回は避難所が機能できるのかを質問させていただきます。

1点目、南幌町の2月1日現在の人口は7,436人、3,475世帯です。町が指定している洪水時の避難所は6カ所、洪水以外の避難所は9カ所、そして緊急避難場所として中央公園など6カ所で、町所有の施設を中心に設定をしています。それぞれの収容施設の定員はどのようになっているのか。

2つ目です。令和2年4月1日現在の町職員は、病院関係を除き102名です。災害時避難所を担当する職員数は規模によって変わってくると思いますが、1カ所あたり平均4～5名になるのではと推測しています。この人数で避難所の受付や物資の調達など多岐にわたって運営していくことは難しいと感じています。令和3年度の町政執行方針で町民の防災意識の向上を意識した学習会とありますが、今年こそ各地域へ出向き、対話を通して地域との密なる関係を構築し、避難所の運営に協力してもらおう考えを持っているのか。

3つ目です。町広報において、防災について意識を高めるための記事を毎年掲載し、町民に呼びかけをしています。また、避難所運営のシミュレーションとして、D oはぐを数年前から実施していますが、もう一步進んだ避難所の運営を検討してはいかがでしょうか。以上です。

大崎町長

災害時に避難所は機能できるのか、の御質問にお答えします。1点目の御質問については、福祉避難所である保健福祉総合センターを除く、指定避難所9施設における収容可能人員は、全町民の約9割となっています。しかし、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況においては、感染防止対策により収容可能人員が減少するため、被災のおそれがない場合の在宅避難や知人宅への分散避難など、指定避難所以外への避難も必要となることから、町民へ適切な情報提供を行ってまいります。

2点目の御質問については、避難所の運営は災害発生直後の避難状況が落ち着いた段階で、運営体制を整える必要があります。円滑な運営を行うためには、町職員・避難者・ボランティアなどの連携による自主的な運営が重要であることから、町民を対象とした防災学習会、出前講座などを通じて、地域における

安否確認をはじめとする防災意識の向上と自主防災組織設立に向けた取り組みに努めてまいります。

3点目の御質問については、町民の防災意識の向上を目的として、防災フェスタやD oはぐなどを開催していますが、今後は、防災学習会において、避難所の開設・運営などの実践的な訓練を実施してまいります。

西股議員（再質問）

再質問させていただきます。防災対策の基本という部分については昨年も言ったんですが、災害をどのようにイメージするのかという点にあると思います。そして防災活動の目的というのは、人が死なない防災対策を行うんだということが一番だと思います。そういう中において、今お答えをいただいたんですが、まず1点目で避難場の収容人数、だいたい9割くらいは収容できるんだというお話でありましたが、コロナ禍ということもあれば、収容人数はもつともつと減ってくると。ある地域によっては50%くらいしか収容できないのではないだろうか、予定している収容人数も、そういうところもあると。また、3割程度というところもあるんですが、そういうところも踏まえた中で、町としてどのように考えていくのかと。

それと地震と洪水、これによって、今のだいたい9割ということであればだいたい6,700人程度の避難かなというふうに思うんですが、そこにおいて想定される収容数というのは把握しているのかと。地震ではこのくらいの被害を想定し、そしてこのくらいは避難されるのかなという部分ですとか、洪水によってはこのくらいというようなものを考えているかという点でございます。私、個人的に調べたんですが、今、晩翠の遊水地ができ上がってきて、ハザードも変わるのかなというふうには思うんですが、それの中でというか、今の地域の人数をいろいろ計算していくと、だいたい洪水では1,800人から2,000人くらいが避難する数かなと。多く見たらやっぱり3,000人以上が出てくるかというふうに思います。それと、地震に関しての関係なんです、地震の場合は南幌に一番近い断層の石狩低地東縁断層主部、ここで見込まれるものというのは最大で震度6.4というふうに出ています。地震はこれ発生する、しないというのがあるんですが、確率的には薄いところかもしれませんが、今どこでどういうふうになるかわかんないのですが、一応6.4だよと。この地震が発生した場合の揺れや液状化による建物被害、これは238棟で、半壊が694棟、合わせて912棟が損害を受けるだろうと。そして、避難者総数につきましては2,013人、ライフラインでは地震直後で2,763世帯、町内の78%が断水するだろうという予想が立っています。この予測というのは、平成30年に北海道が示した全道の地震被害想定調査結果の数字です。ですから、こういう数字がある中で町としてどのような考えをしているのかと

いうことを、お聞きしたいと思っております。

それと、避難所の運営について、ここにお答えをいただいたんですが、実際に起こってからということではなくて、事前にやはりこういうものを設立して自主防災組織を設立して、そしてそれに取り組んでいかななくてはならないと、そうしないとスムーズに動かないのではないかなというふうに思います。ですから、一日でも早く自主防災組織というものを設置していただきたいというのがお願いです。ですから、こういうようなところについての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

大崎町長（再質問）

西股議員の再質問にお答えします。現状、指定避難所の定員数でございますけれども、1人あたり1.5平米で積算をしております。そして、新型コロナウイルス感染症防止対策としてパーテーションなどを設置して、さらにその一定の通路などを確保した場合は、現状定員の2分の1から、感染の状況にもよるんですけれども最大で5分の1まで減少させなければならぬ必要があるのではないかと考えてございます。これは、あくまで被災の状況によるのかなと、あと季節的なものもございますし、状況によるのかなと思っております。いずれにしても、そういう感染対策を講じる必要が今後ございますので、そのような場合を想定しまして在宅避難、または親戚や知人宅への分散避難、または指定避難所以外への誘導も必要になってくるというようなことから、これにつきましては今後町民への理解促進、啓発が必要なのかと思っております。

それと、自主防災組織の件でございますけれども、以前、胆振東部地震の後に、行政区長、町内会長で構成する住民自治検討会というのがございますけれども、その中で、地域の自主防災組織化などに向けて検討したことがありましたけれども、そのときには、地域事情もあり進展しなかった経過がございます。また、市街地と農村地域では、やはり地域コミュニティーに差があるのかなというように感じたところでございます。しかし、近年見てきたような大震災などでは、有事の際はやはり共助が重要な役割を占めるので、やはりこれについては、これからそういう関係構築をしていかななくてはならないと思っております。私としては、まずは要援護者や災害弱者に対してご近所や地域における安否確認、これをまず進めると。そういう地域ネットといいますか、関係構築の誘導をしてまいりたいと考えております。その先に、地域の自主防災組織の設立、災害時の地域のリーダーの育成を含めてあるのかなと考えてございます。そのことから、まずは地域における安否の確認、これらのネットといいますか、そんなような地域の関係構築を進めてまいりたいと考えています。

西股議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。ちょっといろいろなデータというか、私も調べさせていただいたんですが、南幌町の過去の災害事例、これを見ますと大半は台風、そして強風、暴風、大雨による被害というのが多かったと思います。直近で避難所を開設した事例というのは昭和56年、この時の大雨の関係で、床上、床下の被害があったということで、避難所3か所を開設しているみたいです。この段階では283世帯964名が避難しているというのが記憶に残っているはずですが、幸いにも、このときには人体に及ぼす影響はなかったということによかったとは思いますが。

一方、地震の関係の話になりますと、これは国内の関係ですが、2000年以降で国内での震度6以上の地震というのは32回、年に1.5回程度発生しています。北海道を震源とする震度5弱以上の地震回数、これは2000年以降で9回、これも4年に1回程度と出ているというふうになっています。そして、東日本大震災から今年が10年になるわけですが、その中でも余震の回数というのは、揺れの感じない地震をあわせて10年間で約1万5,000回あったというふうになっております。本年2月13日に発生した震度6強の地震も、東日本大震災の余震だと言われています。ですから、記憶に新しい胆振東部地震でも、南幌町は震度5弱ということで、だんだん大きな地震というのが身近に迫ってきているというのはあるわけなんです。そこにおいてやはり自主防災組織というのは、町のほうでも規定というか防災の計画の中にきちっと入っているわけですが、これが実際に機能されてないというのが私、ちょっと解せないというか、せつかくこう作ってある計画であれば実現できる形で一刻も早くやっていただきたいというふうに思います。これ1点だけ再々質問でお願いします。

大崎町長（再々答弁）

西股議員の再々質問にお答えいたします。当然、町としても自主防災組織は間違いなく目指しているものでございます。地域になかなか強引に押し付けるわけにもいきませんし、当然町が間に入ってやっていかななくてはならないということで、当然設置に向けた町としての努力はしてまいります。やはりその前にまずは地域の安否確認をして、そういうものを踏まえて防災組織の設立と、そのように段階的に進めてまいりたいと考えてございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

④ 「合葬墓についての意向調査を」

熊木議員

合葬墓についての意向調査を。平成30年第1回定例会で「今後の墓地管理について」を質問しました。高齢化に伴い墓地の管理ができなくなってきた方や、遠方にあるお墓の管理に悩まれている方、お墓の継承者がいない方など近年深刻な問題となっています。道内はもとより空知管内の自治体でも公営の合葬墓、合同墓といった形で永代供養の新しい形が注目されており、設置に向けて検討する自治体が増加しています。これまでに議会の報告懇談会の中でも意見・要望が寄せられ、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、取り組んだ書面による議会報告懇談会の意見募集には、2名の方から子どもたちに迷惑をかけたくないで町に永代供養の墓を建ててほしい、合葬墓を早く作ってほしいという要望が寄せられています。

合葬墓設置にあたりアンケート調査を行った自治体があり、「合葬墓が必要」と答えた方の割合は、江別市で85%、恵庭市では68%、美唄市では67%の市民が合葬墓の設置を希望していると回答しています。

平成30年第1回定例会での私の質問に、前町長は将来的に町民ニーズの状況によっては検討すべき課題と答弁をいただいています。

少子高齢化を背景に合葬墓の要望はふえているように思いますが、早急に町民アンケートを実施し住民ニーズを把握する必要があると考えますが、町長の考えを伺います

大崎町長

合葬墓についての意向調査を、の御質問にお答えします。公営の合葬墓や合同墓については、近年の少子高齢化の進行や核家族化、承継者の家庭事情等から、収骨の管理や方法も多様化しており、このような社会情勢の変化に伴い、設置する自治体が道内においても都市部を中心に増加していることは承知しているところです。

ご質問の合葬墓についての意向調査については、実施する考えはありませんが、本町においても、将来的に検討すべき課題であると認識していることから、他市町村の動向を注視してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいまの答弁で、他市町の動向を注視する、それから意向調査は今のところは実施する考えはないということでした。ちょっと残念に思います。現在、町内には3か所の墓地と各寺院に納骨堂などが設置されています。また本町はみどり野団地造成により転入された方が多く、近隣の町村

の中でも比較的若い世代、世代というか、そういう方々が平成5年、6年ぐらいから急にふえましたよね。そういう住民の構造というか、そういうのがこの近隣でも違っているというか、都会的というか、何かそういうような状況にあるのではないかなと思うんですよね。それで、やはり近年、合葬墓とか墓じまいをどうするかということとかが各方面で取りあげられて、やはりすごい関心事になっていると思います。それで平成30年にも質問したんですけども、やっぱり今、少子高齢化、本町はこれからどんどん高齢化になっていくところで、やっぱり早いうちから子どもたちにも迷惑をかけないで身の始末をして行きたいと思われる方は多いと思うんですよね。そういう中で、やっぱり町がその町民の考えをやっぱり早急に察知して、やっぱり調査なり、そういうことを私は早くやるべきだと思うんです。それによって、安心してこのままこの町で過ごしていくことにつながっていくと思うので、そういう意味では、人口を流出させないということにもつながっていくのではないかなと思うので、再度そのちょっと考えを伺いたいと思います。

また、先ほども質問の中でも述べましたけれども、近隣自治体のアンケート、やっぱりやっている中で、本当に設置を希望するという回答が6割以上に上っているということでも関心の高さがあると思います。美唄市では、平成17年に必要性を検討するための市民アンケートを実施しました。そして、回答した7割弱の方が必要と答えています。これを受けて市は、道内の各地の合同墓を調査して、そしてそういう中で市の生活環境課は、核家族や少子高齢化の進行で墓の維持や継承が難しくなっていることや、経済的な理由で墓を立てられない人のためになればと建設は必要だとして、本年2021年度中に整備すると決めています。また、赤平市でも、数年前から少子高齢化を背景に合同墓の要望がふえており、令和2年の予算に事業費として計上して、6月に着工、8月の末に完成ということで、もう利用を受け付けているということでありました。これも新聞とかの記事によりますと、合葬墓のデザインとか、またどういう形で納骨するというか、そういうのがいいのかということもいろいろ意見を聞きながら進めているようでございます。そういう意味では、やっぱり今必要に迫られている人が多いのではないかなと思うんですけども。それで先ほど答弁に、実施する考えはないということで、ではそのニーズの高まりというかね、どういうときにそれをしようと思うのか。それから、他市町村の動向を注視してまいりますと先ほど答弁させましたけれども、私はやはりこういう状況の中で、他市町で取り組んでいることを積極的に調査研究というか実態調査をするべきではないかなと思うんですけども、重ねてその辺を伺いたいと思います。

大崎町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。町の調べでございますけども、道内

における合葬墓の設置でございますけれども、現在のところ25市と17町、計42市町でございます。町では17町が設置してございますけれども、見ますと人口1万人以上など規模の大きい町が多い状況でございます。今までに具体的な検討は特別しておりませんが、他市町の動向は確認してございました。町の考えでございますけれども、一度遺骨を合祀してしまうとその後取り出すことができないなど懸念を抱く方もおりますけれども、近年はお墓を継承する者がいない、または管理が楽で費用が安いなどの理由から徐々に合葬墓がふえてきているというような状況は把握してございます。将来的には検討すべき課題であるということは認識しておりますけれども、今後住民のニーズも含めて、他市町村の動向を注視してまいりたいと思っております。以上でございます。

熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。質問した時と今の再質問の答弁も同じということで、ニーズが高まったときというのは、いろんなそのお墓だけに限らず、町民の今、困りごととかいろんなことでの調査というか、そういうことを何らかの形でしようと思っていच्छやるのか。町長は執行方針の中でも、私、昨年12月の第4回定例会でも町民の意見を聞くということで懇談会のお話もしました。今回の執行方針の中にも、懇談会をしていくということだったんですけれども、どんな形で町民の意見を聴取しようとしているのか、そこ1点伺います。

それから、平成30年に一般質問をしたときに、墓地のバリアフリー化というか、そういうのも質問いたしました。その時は3月だったのでまだ雪があるので、雪が解けてからいろいろ調査して、直せるところは検討するみたいな答弁だったと思うんですけれども、その後どのように行われたのか。

それと、墓地の看板についても、一般質問のときだったか、予算か何かのときに、ちょっとお尋ねして、すぐその時に担当課で分かりやすいのを建ててくれたんですよね。それが今回いろいろ政策の中で看板、サインとかを見直すというところが確かあったと思うんですけれども、そういう中にこの墓地の看板というか、それも含まれているのかどうか、新たに設置するような考えがあるのか、それを伺います。

大崎町長（再々答弁）

町民のニーズの確認ということでございますけれども、今までに町のほうには町民からの合葬墓の要望は特にいただいてございません。合葬墓に限らず、町政に対する要望はこれからも広く様々な機会を通じてお聞きをしてみたいと思っております。

それと墓地のほうの看板の関係でございますけれども、これからの公共施設のサインや看板ですとか、そこに南幌墓地の看板は今のところはそこに盛り込む

という考えはしてございません。

熊木議員

バリアフリーの件は。

大崎町長

砂利の関係でないかと思えますけれども、それは前回もお答えをしているかと思えますけれども、あそこの舗装化といいますか、それについては現状では考えていないということでございます。

⑤ 「誘客交流拠点施設建設には多くの町民の合意が必要ではないか」

熊木議員

町長は誘客交流拠点施設については、子育て世代を中心とした交流人口を呼び込むため、町内外の多くの方が交流できる施設として、令和4年5月のオープンに向け建設工事を進めていくと述べています。

私は過去の一般質問で、全町民の意見を聞く必要があり懇談会や説明会の開催を求めてきました。しかし、公平性に疑問を感じる意向調査にとどまり、昨年10月のシンポジウム以降、建設ありきで計画が進められていると感じます。シンポジウムの参加者からは、「町民の中にはこのような施設ができることすら知らないのが実態ではないか」といった発言や、「今必要なのは室内の子ども遊び場ではなく、身近な公園の整備を充実すべきではないか」との発言もありました。町としては、広報誌に掲載し町民に情報提供はしていると言いますが、9億円余りをかけて整備し、今後の維持管理費を考えると、このまま進めるべきではないと考えます。町にとっては大きな事業であることを考えると、子どもから高齢者まで全町民の多くの声を聞き、今、本町に必要なものは何かをしっかりと把握することが重要と考えます。

町長は、町民と町政に対する提案や意見交換を行うため行政懇談会を開催すると述べており、新型コロナウイルス感染症の収束を見通しながら早期に実施されることを望みます。そこで、誘客交流拠点施設の説明会を開催し、各年代の多様な意見・要望を聞くことが必要と思います。このコロナ禍で人と人との密が心配されます。多くの方が交流する施設です。十分に検討し、町民の多数が賛成となるまでは、建設の凍結をするべきと考えますが、町長の考えを伺います。

大崎町長

誘客交流拠点施設建設には多くの町民の合意が必要ではないか、の御質問にお答えします。施設の建設については、昨年2月の議会全員協議会において、議会の総意として建設に対する賛成の判断をいただいたことから、令和2年度町政執行方針に掲げるとともに、令和2年度予算に施設基本設計事業費を計上し、建設に向け取り進めています。

町民への説明やご意見をいただくために、町広報誌や町ホームページによる情報発信、子育て世代へのヒアリングとアンケート調査、シンポジウムやオープンハウス、小・中学生を対象とした子どもワークショップを開催しています。

引き続き、町民の皆様からご意見をいただき、令和4年5月のオープンを目指し、施設の実施設設計、建設工事を進めてまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。先日3月5日の定例会で、補正予算に計上された総務費、誘客交流拠点施設整備事業として8億2,315万円が繰越明許費として提案され、賛成多数で可決されました。そのとき、私は町長といろいろと議論をさせていただきました。町長は執行方針の中で、地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化社会が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に直面し、私たちは厳しい場と時に向き合っていると述べています。新型コロナウイルス感染症はちょうど昨年、第1回定例会のころから感染者が全国的に増加し、緊急事態宣言が出される、また学校も休校になるなど、今現在も収束されない状況であります。感染を防ぐためには、手洗い、うがい、そして密にならないという生活スタイルが進められています。新型コロナウイルス感染症が出る前から誘客交流拠点建設については提案があり、私も3回、一般質問を行いました。そして前町長に、町民の意見を聞くように、また住民説明会をするように求めてきました。しかし、全町民対象の懇談会、説明会は開催されないまま、議会の議決を得たばかりに進められてきました。先ほどの代表質問の中でも、この賛否についてはいろいろあったと同僚議員が述べています。

大崎町長は昨年10月の町長選挙で、誘客交流施設建設を進めると公約をし当選されました。しかし、この室内誘客施設であることを考えると、密は避けられずに、多くの町内外の人が出入りすることになるのは避ける必要があると考えなかったのでしょうか。前町長が推し進めたこの誘客交流拠点施設、その時と昨年では状況が新型コロナウイルスによって大きく変わりました。そのときに、一時凍結して全町民の意見を聞いて判断するということも考えの中になかったのでしょうか。それを伺います。

私は子育て世代が望む施設が誘客交流拠点施設のような形だけとは思えません。南幌町を移住先に選んで来られる方にとって、南幌町の魅力はこの豊かな自然環境、おいしい空気、農業者が真剣に営農し、丹精込めて作る米、野菜や、また立地条件のよい交通環境などが大きな魅力となっているのではないかと思います。2019年度に実施されたアンケートでは、子育て世代を中心に聞き取りなどが行われていますが、事業費が巨額であることを考えると、全町民を対象としたアンケートが必要だったと重ねて思います。その中で、多くの世代の生の声を聞くということで、今、町民は何を望んでいるのか、分析する必要ではなかったのでしょうか。前町長とは質問し議論してきましたけれども、大崎町長はこのことをどのようにお考えでしょうか。広報誌には、広報なんぼろには何度も掲載していることは私も承知しています。それでも、全町民の理解が載せたからそのまま得られると考えるのは早計すぎるのではないのでしょうか。

丁寧に説明をし、町民の理解を得ること、そして本当に必要な施設であれば、住民投票をするぐらいの考えも必要だったのではないかと思います。議会の懇談会とかの中では、いろいろその辺も話し合われました。先日もお話ししましたけれども、なかなか賛成が多くという形になりましたけれども、最初は皆さん大きな懸念を持っておりました。そして、コロナ禍になってやっぱり室内に籠るといふか、密になるという環境を敢えてつくるといふことが、今のこの時勢で本当に合わないのではないかなというふうに私自身は感じています。また、町民の方からもそういう声は今現在も寄せられています。今までの議会への説明では、交流人口が14万人、一月平均1万人以上とされていますけれども、これは具体的にどのように集客しようとしているのでしょうか。具体的なものが全く見えてきません。また、建設費や維持費などを考えると、私は若い世代に後世にまでわたって大きな負担を負わせるのではないかと考えます。若い子育て世代が、このような施設を望んでいるということは、アンケートでも見て取れました。ですから、その願いに背を向けるものではありませんが、建物を建てるだけが本当に願いをかなえるということになるのでしょうか。その辺を、やはり多くの町民の意見を聞くという努力もしないで進めていくということには大きな疑問を感じます。先ほど町長もアンケート調査のこともお話しされましたけれども、アンケートの実施について、子育て世代へのアンケート、対象は350世帯、子育て世代ヒアリング、乳幼児健診やすくすく広場、ジュニアアスリートクラブヒアリング、また、読み聞かせサークル、子育てサポーター会議、若い農業青年の「農猿」、商工会青年部となっていますけれども、それ以外の町民はどのように意見を聞いたのか。私はそこが大きな問題だったのではないかと思います。このアンケートやヒアリングをするときに、これ以外の町民の声を聞くという姿勢がなぜなかったのか。その辺は大きく問われるのではないのでしょうか。町長は先ほどの答弁の中で、引き続き町民の皆様から御意見をいただきとおっしゃっていますけれども、どのように聞こうと思っているのでしょうか。そこをお答え願いたいと思います。

大崎町長（再答弁）

熊木議員の質問にお答えします。施設建設の経過につきましては今までもお話をしてきましたし、5日の日についてもお話をしてきたかと思います。そうすることで議会の御承認をいただいているものと考えてございます。これからは感染対策、当然新生活スタイルを入れながら、これから感染対策はずっと付いて回るものと思ってございます。そういうことで、どの施設であろうと感染対策はしていかななくてはならないというように考えております。これは室外でも、室内だったらより以上なものをしていかななくてはならないと思ってございます。

それと、町民のアンケートでございます。アンケートは全町民に対してのアンケートと申しますか、広報でも再三掲載をさせていただきました。それと都度、都度、町民の声を聞く、意見要望をお寄せくださいという形で求めてきました。その中にはいろんな意見がございまして、早く施設を建設してほしいと、このようなものにしてほしいということで肯定的な意見がほとんどでございます。それと今の時勢に施設建設はあわないということでございます。ちょっと私はなかなか解釈ができないですけれども、こういうことで交流人口は拡大して、町は今の資源を活用してもっともっと伸ばしていく、活性化したいという思いから、この施設建設が進められてきたものでございます。それで、子育て世代の拡大、移住定住、それらも含めまして進めるものでございます。地域の活性化に大いに役立つものと思っております。

それと、建物を建てるだけでは、建てるだけでどうなのかということでございます。当然建てるだけではございません。そこに町民同士の、また子育て世代同士の交流も働くでしょうし、地域間の交流も働くでしょうし、後世にその負の財産を残すと言われましたけれども、先日も申し上げましたように若い世代の方からは期待をされておりますので、その期待に応えてまいりたいと思っております。

それと町民の意見でございますけれども、いろんな媒体、様々な形を通じて、その中には行政懇談会もあるかと思いますが、そういう機会を通じて町民からの意見要望はこれからも広く聞いてまいりたいと思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。町民の意見はこれからも様々な媒体で聞いていくと今答弁されました。今までも、議会には確かに何回も説明はされていますし、私も昨日資料を調べていたら、もうすごい厚さになるほどの資料でございます。広報のスペースは限られておりますけれども、私はやっぱり本当に町のほうから生の声で発信するというので、最初の段階から、その構想が持ち上がった段階からもっと丁寧にすべきだったということ、今までも重ねて申し上げてきましたけれども今改めて本当にそう思います。先ほど町長は、肯定的な意見がほとんどとおっしゃいましたけれども、町民の中には、いまだにどういうものがどういうこと、そういうことをするのかとか、そういうのが、町側は発信しているとおっしゃいますけれども、やっぱり受け止めている町民は、全てがそれを肯定的に捉えて、こういうものができるのかと思っている町民って、その割合というのは、私は決して少なくはないと思います。

10月に開催されたシンポジウム、あれはもうエリアマネジメント事業の中でいろいろ進められていて、コロナ禍で縮小されたり、ワークショップなどができなかつたりともありますけれども、そのシンポジウムを開催するにあた

っては、多くの団体の方とかいろんなところに、手書きの付箋を付けて参加を呼びかけるというようなことがされていきました。それは担当部署としては、ぜひ成功させたいという思いでやられたと思うんですけども、それもやっぱり公平ではないと思います。本当にこのシンポジウムを成功させるために、わからない人に向けても、こういうものがあるから積極的に、放送は流れましたけれども、やっぱりそういうところも丁寧さに欠いたのではないのでしょうか。ですから、シンポジウムの会場で意見も上がりました。わからないとそういう意見を出した方はやっぱり、OBも含めて、職員も含めて、多くの人々が100名ぐらい集まったということでしたけれども、そういう中で、意見を出しにくい雰囲気の中で勇気を持って出されたと思います。またあの会場に出向かなかった方の中にも、やっぱり10億近くも、10億というのはあれですね、9億2,400万円、その金額をかけて、今さらなぜ箱物なのという声をいまだに私は聞きます。私、最初にこの構想が出されたときに、若手職員の中で、町の活性化についていろいろ考えたときに、戦略チームとかが出されて、そういう中で、構想が進んでいったと報告を受けました。そのときは最初に出されたのは、多目的ホールのような形で、緊急避難もできるような形ということが出されたと思います。その時は誘客交流というか、子どもの遊戯場的なものというのは最初はなかったかと思うんですよね。それからいろいろこう変化はしていたと思うんですけども、そういう中で最初からいろんな聞き取りをしていけば、もっとこう町民の理解が進んだのではないかなと思うんです。確かに保健福祉関係では、子育て世代の聞き取りをしたときに、冬の遊び場がなくて困るとか雨が降ったら遊べないとか、いろんな意見があったのは私もアンケートの集計を見て承知しています。

でも、その他の意見の中には、やはり15線を渡って、交通量の多いところを渡ってそこに行くのは危険ではないかとか、高齢者の意見をもっと聞くべきではないかとか、そういった意見も出されていきました。私が言いたいのは、先ほども子育て世代のいろいろそういう要望に背を向けるつもりはないです。ですけども、やはりそれと同時にこの南幌町を築いてきた人方、高齢者だけではなくてやっぱりいろんな

多様な考えを持っている方々の意見をきちっと聞いて、聞かないで建てるということについて、町民の合意も得られないままやることについて、この建物がどういう形になるのか、本当に町民にとって全町民に歓迎されるもの、そういうような形になるのかというのでは不安があります。やはり、せっかく大きな金額を使って建てるのであれば、やっぱり町民の合意を本当に得ていくということのプロセスは本当に大事なことだと思います。その辺での考えが、今の中ではもう進める一方で、あまり聞かれません。

それからランニングコストのことについても、先ほども同僚議員の質問もありましたけれども、私たち議会は、いろいろ先ほど町長は何回も説明しているとおっしゃっているように資料はたくさんあります。その中に、ランニングコストが出てきたのは2回ほどしかないと思います。それも初年度が2,000万ぐらいという形で、その初年度というのを除くと、次年度からはどのようになっていくのかということでも、一体どれぐらいの経費がかかっているのか、建ててしまったはいいけれど、その後大丈夫なんだろうかという不安が、やっぱり町民の中にはあるのではないのでしょうか。ですから、説明会というのは、やっぱりコストのことも含めて、建設費にいくらかかって、これは補助金でいくらで、返還するのはいくらで、ですから町民の皆さんは心配は要りませんか、そこまできちっと丁寧に説明をしてこそ、この建設はあるのではないのでしょうか。私はだからそういうことを省いてしまっただけを進めたってということを、やっぱり今後こういうことが起きたときに、やっぱり何でも簡単に決めて、町民のいろいろ意向を調査しないで進めていくということにつながるのではないかと危惧するものです。ですから、やはりその辺の過程をどのように考えていたのか、再度伺いたいと思います。

また、多くの方がその意見を、今肯定的な意見ばかりというんですけれども、本当に町には不安だとかそういう声というのはないのでしょうか。この誘客交流施設説明会とか、いろいろされなかったですけれども、パブリックコメントとかではされているとおっしゃいますけれども、いろいろこう何とか計画という中に入った形での

パブリックコメントというようになると、やっぱり皆さんこのことに関心を持っている人が、そこで調べて意見とかを述べられないのではないかと思います。ですからその辺のところも、どのように町のほうは考えて行ってきたのか伺います。

大崎町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えします。公平に進められてきてないという話でございしますが、何をもちょうそのように言われるのか、私としては疑問に感じております。町としては公平さを欠いたような情報提供はしたことは一切ございません。そのことにつきましては3月5日に申し上げたところです。

それと、多目的ホールの関係でございしますが、これは当初から職員提案の中で、そして、議会のほうにお話ししたときも、子どもの交流施設が核でございしますと。これは間違いないことで、その後こういう多目的ホールもあったほうがいいのではないかとというような、議会のほうからも一部そういう意見もいただきながら、それで多目的ホールということで、全てが遊戯エリアという訳にするわけにいかないものですから、そういうようなフリースペース用意して、

親御さんですとかまたは世代間を超えた交流ができるようにということで配置をしたところです。

それと、町民の合意が得られていないということでございますけども、議会としても町民の合意が得られていたということで、議会のほうで御承認をいただいたものと私は判断をしておりますし、それで、議会のほうとして、昨年2月に御判断をいただいたわけですから、それを踏まえて進めてきているわけで。それと私が10月の町長選挙に出馬をしまして、公約に挙げて、町民の多くの皆様から御支持をいただいて進めているわけでございます。そういうことでプロセスといいますか、過程といいますか、そういうことでは、町民の合意がされているということで考えてございます。また、これからにつきましては施設の運営、どのような施設が望ましいのか、またどのようなことをすると安全性が高まるのかなど、そのようなことにつきましては、実施設計などを経まして、町民の皆様にもまた情報提供をしてみたいと思いますし、また議会ともその辺については情報交換をしてみたいと思っております。

それと、ランニングコストにつきましては、初年度と2年度、3年度と変わることはございません。基本的には前回議会のほうにお示ししたランニングコスト、全体的には3,000万円。入場収入を差し引きしますと2,000万円というのがランニングコストの基本的な考えでございます。ただし、コロナ禍によりまして、利用者数が減少になれば、その分はその利用収入が見込めなくなるのかなと思ってございます。全体のランニングコストについては、以前からお話したとおりでございます。私のほうからは以上です。

⑥ 「誘客交流拠点施設について」

加藤議員

誘客交流拠点施設について、町長に質問したいと思います。南幌の将来を考え、質問いたします。昨年より続くコロナ禍で、住民説明会などが思うように開催できない中で先般議会に説明があったように、誘客交流拠点施設の建設に向け町は進んでいます。

町長は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、持続可能な南幌町を築くことが使命とし、六つの目標を町政執行方針に掲げて取り組んでいくとしています。

そこで誘客交流拠点施設の建設に向け、一番の目的である施策として、私は将来南幌に移住してくれる人、現在居住している人のために、町の雇用創出・商店街の活性化・住環境整備などの施策を模索し、住民目線で優先順位を考慮し、将来に誇れる施設であってほしいと思います。

私自身もこの誘客交流拠点施設建設については、若い世代の移住を促進し地域経済を活性化させるための重要な施設と認識しています。町長としてこの誘客交流拠点施設建設の意義と考えについて、次の3点を伺います。

1、南幌町にとって有効な道央圏連絡道路の整備が進んでいます。全面開通はまだ先ですが、南幌町を目的に来る人や、立ち寄りたい町にするため交流人口を増加させる誘客交流拠点施設は、南幌町をアピールする大きな核となる有効な施設になると思いますが、どのような方法でより多くの人を呼び込もうとしているのか伺います。

2、誘客交流拠点施設を核に、一番の目的である若い世代の移住・定住に力を注いでいくと思いますが、移住の選択肢としてテレワークなどの雇用環境や地域力を活かした、新たな生活様式を基礎に子育て世代住宅建築費助成事業や住宅リフォーム等助成事業など住環境整備の支援、拡充をすべきと思いますが、考えを伺います。

3、このコロナ禍で町内の商店街はもとより、各業種で衰退や大きなダメージを受けているのはご存じの通りだと思います。ここで、誘客交流拠点施設を核に交流人口増加などで飲食業の形態や商店街が活性化されるのを望んでいますが、町として商工振興につなげる方策について伺います。

大崎町長

誘客交流拠点施設についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、より多くの人を呼び込むため、施設の開業に向けたポスター・リーフレットの作成、情報誌への広告掲載、ラジオ番組によるPRやイベントの開催によるプロモーション活動を展開してまいります。また、施設整備と運営を担う

構成企業の広告媒体によるPRも行われる予定です。

あわせて、町内の主要施設や観光スポットへの案内や周遊を促す看板の設置などを目的とした「観光周遊整備計画」を策定し、町内での周遊に繋がるよう取り組んでまいります。

2点目の御質問については、町内全域への光ファイバー網の敷設により、テレワークに対応する環境が整備され、移住定住の促進に繋がるものと考えます。また、「子育て世代住宅建築費助成事業」は、美園地区全域を対象として事業規模を拡大して実施してまいります。住宅リフォーム等助成事業は、現行制度により事業を継続してまいります。

3点目の御質問については、施設整備により、中央公園を中心とした周辺地域への人の流れが、将来にわたり変わることが想定されるため、商業施設の誘致をはじめ、商店街、観光施設への周遊にも繋がることから、商工振興と地域の活性化が図られるよう商工会などと連携してまいります。

加藤議員（再質問）

まず、1点目の御答弁をいただいたんですが、ターゲット層を絞り、コスパの良い、いろいろな媒体で広告を展開していくと思いますが、誘客に対しての比重を、自分は重きを置いて広告等を打っていただきたいと思っておりますが、答弁の中に観光協会や地域おこし協力隊との連携というものがなかったのですが、その辺考えがあれば伺いたいと思っております。

2番目についてですけれども、ぽろろ等いろいろな所で通信環境の整備が進んでいると私自身も認識しているんですけれども、住宅リフォーム等助成事業についてですが、町内の中古住宅の価格が以前と比べ高騰していると聞きました。需要の高まりは喜ばしいことではあるんですが、移住の選択肢をふやすという観点から見ると、高騰が行き過ぎるのは喜ばしいとは言えないと思っております。そこで、子育て世代住宅建築費助成事業については、私自身も拡充して実施していくと伺っておりますが、住宅リフォーム等助成事業についても上限額の拡充や予算の増額が必要と考えているんですが、その考えはあるか伺いたいと思っております。

そして3番目ですが、先ほど答弁にありました観光周遊整備計画を策定し、人の流れを変えると答弁をいただきましたが、これの効果というものが、今の段階で100%変わると確信につながるものとは、ちょっと今のところ考えづらいと思っております。本定例会の予算審議等が済めば、飲食応援チケット等今年度も実施していただいた経済対策を今後も継続して取られるかと思っておりますが、消費の落ち込みというのはリーマンショックを超える落ち込みと言われております。この落ち込みは1年、2年の経済対策では、到底賄い切れないものだと感じて

おります。そこで、さらなる経済対策等考えがあれば教えていただきたいと思
います。

少しちょっと話がずれるかもしれませんが、企業版ふるさと納税に
ついて、ちょっと数件の応募、納税があったと聞いたんですが、どのような会
社から納税されていたのか。また、町としてどのように推進しているのか、お
答えできる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

大崎町長（再答弁）

加藤議員の再質問にお答えいたします。まず1点目の観光協会や地域おこし
協力隊との連携でございますけれども、当然観光協会に対しましては、より情
報交換をしまして、町内の観光入込客の増加とあわせて、それが誘客交流施設
に結び付くような、また、町内がそれでもって周遊するような形になればとい
うことで、連携を図ってまいりたいと思います。地域おこし協力隊でございま
すけれども、そういう情報ツールを操作するのに長けた方が来られると思っ
ておりますので、観光とあわせて、その施設の入り込み、また、町内全域の観光
に周遊できるような形で連携をしてまいりたいと思っております。

それと、住宅リフォームの関係でございますけれども、本事業は平成27年
から実施して本年で6年を経過したところでございます。今までに227件の
助成を行ってきました。令和2年度は27件の助成でございます。令和3年度
につきましても住宅の安全性、耐久性の維持、それと地元企業の活性化を目的
に、予算の範囲内で実施をしております。拡充と言われましたけれども、様々
な子育て住宅建築費助成ですとか、そちらのほうも拡充してまいりました。全
てが拡充というわけにもいかないものですから、事業を平準的に継続するため
には、やはり一定の上限額を設けて事業を実施する考えがあるというように考
えてございますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

それと観光周遊看板の件でございますけれども、どれだけの効果があるのかと
いうことでございますが、今年度、実施設計をしまして、少しでも効果が上が
るように進めてまいりたいと思っております。そういう公共施設の公共サイ
ン、それと観光案内の部分、それと史跡標柱ですとか、そういうものを一体的
に組み込みながら、効果が上がるように進めてまいりたいと思っております。

それと企業版ふるさと納税でございますけれども、今、担当課のほうから、企
業に対していろいろと募集の案内はしているんですけれども、残念ながら今の
ところはまだその実績がございません。これから1社でも多く、企業版ふるさ
と納税がいただけるように、またPRも含めてこれからまた各企業に情報を出
してまいりたいと思っております。

それと、さらなる経済対策の部分でございますけれども、基本的には項目的

には、コロナ対策としましては、昨年度の事業を踏まえてというような形でございます。一部拡充しているものもございまして、また高齢者への応援チケットですとか、そんなものも新規にやるものもございまして。いずれにしても、飲食店、商店街、大変苦しい思いをされておりますので、4月から実施できるように、隙間なくそういう経済支援活動をして行きたいと考えております。御理解いただきますようお願い申し上げます。

加藤議員（再々質問）

1番、2番については理解いたしました。3番についてなんですが、エリアマネジメント事業として、中央公園を中心に整備を進めていくと町長が明言されておりますが、車での移動を中心に考えるのであれば問題はないかと思うんですが、15線というのはちょっと交通量が町内の中では多いのかなと。そこで、交通弱者ですとか児童が町の中心部に移動する際、危険なことがふえるかと思うんですが、その辺の対策等あれば、考えているものがあれば教えていただきたいと思っております。

いろいろニューノーマルですとか、アフターコロナですとか、そのような言葉で経済活動が元には戻らないといろいろなところで危惧されておりますが、答弁にありましたように、商工会やJAなんぼろさんとも、いろんな組織団体との連携を強化していくことをお願いしたいと思っております。エリアマネジメント事業の件について答弁いただきたいと思っております。

大崎町長（再々答弁）

エリアマネジメントの検討を進める中での15線での交通対策といいますか、子どもたちの関係でございまして、あそこに横断歩道、手押し信号もございまして、その中でしっかり交通対策を行っていくということで、当然、子どもたちですので、どんな動きをするのかわからないというところがあります。そういうのも含めまして、人が増加して交通事故とかがないようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

アフターコロナの件でございまして、施設整備を機に、商工会または農協さんとも連携を深めていかなければならないと思っております。その中の一つとしまして、平成29年度から空き店舗活用支援事業を実施してございまして、令和3年度から新規開業の支援も新たに行うということで、そういうものを通して、また、地域の活性化、それが誘客につながればと思っております。それと、町としましては、相乗効果を図るためにもスポーツセンター横の町有地にこれからは商業施設の誘致が早期に図られるよう進めてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、来年の供用開始に向けまし

て、飲食店をはじめとした商店街が活性化されますよう、これからも関係機関と議論を深めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。